

第 22 回 高知県四万十川流域保全振興委員会（概要版）	
日 時	平成 30 年 3 月 22 日（木） 13:00～15:05
場 所	四万十町役場本庁舎（東庁舎）1 階 多目的ホール
参 加 者	21 名
配布資料	<p>第 22 回 高知県四万十川流域保全振興委員会 会議次第 第 22 回 高知県四万十川流域保全振興委員会 出席者名簿 第 22 回 高知県四万十川流域保全振興委員会 配席図</p> <p>議題 1 関係資料</p> <p>資料 1 共生モデル地区（四万十町大正中津川地区）の概要 資料 2 共生モデル地区（四万十町大正中津川地区）の活動報告（案） 参考資料 1 共生モデル地区（四万十町大正中津川地区）活動状況</p> <p>報告事項・協議事項（1）関係資料</p> <p>資料 3 四万十川条例施行規則に伴う意見公募結果について（報告）</p> <p>報告事項・協議事項（2）関係資料</p> <p>資料 4 四万十川に架かる沈下橋の復旧について 資料 5 四万十川沈下橋保存方針改正の方針について 参考資料 2 四万十川沈下橋保存方針</p> <p>報告事項・協議事項（3）関係資料</p> <p>資料 6 住民意識調査の結果について（報告） 参考資料 3 自由回答一覧</p> <p>報告事項・協議事項（4）関係資料</p> <p>資料 7 四万十川条例に係る目標指標について 資料 8 四万十川条例の目標指標</p>
議 事 録	
<p>○委員の開催要件の充足 委員 14 名のうち 9 名が出席。委員の過半数の出席のため、会の開催要件を充足。</p> <p>○本会の議題</p> <p>1 共生モデル地区（大正中津川地区）の活動総括について</p> <p>○報告事項・協議事項</p> <p>1 四万十川条例施行規則の改正に伴う意見公募結果について 2 四万十川流域の沈下橋の損傷について < 沈下橋の損傷についての報告（四万十市） ></p>	

<四万十川沈下橋保存方針の改正について>

3 住民意識調査の結果について

4 四万十川条例に係る目標指標について

<目標値の現状報告及び次期目標指標の設定について>

5 その他

○各議題について

1 共生モデル地区（大正中津川地区）の活動総括について

【事務局】

議題1 関係資料に基づき、共生モデル地区（大正中津川地区）の5年間の活動について報告。

【中尾委員】

資料2の1ページ(2)について、砂防堰堤の勉強会では定量的なデータを取ることによって魚道設置の効果を比較できるようにする、つまり魚道を造るというような説明があったが、予算的にはそれが叶っていないという理解でよろしいか。また、どのような魚種が遡上する可能性があるのかについてももう少し具体的に教えていただきたい。

【事務局（主査）回答】

現時点ではどういった魚種が遡上しているかといったデータはない。今後は、遡上魚種などのデータを収集したうえで、行政に要望してはどうかと勉強会で助言があった。現時点では、要望活動をしたが、予算の都合で実現できていない。

【中越会長】

今の表現では良くない。同じ規模の支流を探し、そこで通常見られる魚種のうち、ここではこのような魚種が遡上できないということであれば話がわかるのだが、同じ川での魚道の有無の比較はできない。当分の間魚道をつくる予算もないため、無い状態でどのような状況なのかを把握しなければいけない。

【石川委員】

3ページ(9)について、情報発信のため現在は「こだま通信」という名前で通信を発信されているということだが、これは紙媒体なのか。

【事務局（主査）回答】

基本は紙媒体になるが、希望があればメールでも配信していると聞いている。基本的には、集落内の情報を、集落外に居住している集落出身者を中心として送付しているということである。

【石川委員】

もっと誰でもアクセスできるような通信があれば良いと思う。

【中越会長】

町内ぐらいの範囲には配信される、あるいはこの委員会に出していただき流域5市

町に共有していただけるとありがたい。その情報をもとに、流域全体で類似のイベントが重複しないよう各イベントの日程を調整し、外部から来る方々に長期的に流域に滞在してもらえよう工夫できると良いと思う。

【依光委員】

(1) の水辺林の間伐について、距離あるいは面積、量としてはどれくらいになるのか。また、(3) の久木の森山風景林は何の制度で風景林として指定されているのか。

【事務局（主査）回答】

面積や本数については把握できていない。また、久木の森山風景林について、元々は国有林であり、現在は四万十町の所有となっている。

【依光委員】

2 ページの都市住民との交流について、この都市山村交流はどのような仕組みになっているのか。また、受け入れる場合はどのような場所に泊まるのか。

【事務局（主査）回答】

集落支援員で自然学校のスタッフの方が毎年受け入れを調整している。また、受け入れの際は農家民宿等を利用している。

【依光委員】

例えばどこかと提携する等、この都市山村交流の仕組みをもう少し広められる方法はないのか。

【事務局（チーフ）回答】

対象を広げられる余裕が地域にあるかということも大事なポイントとなってくるため、余力があるようであれば県の観光部署と繋ぎつつこちらでも情報提供をしていきたいと思う。

【中尾委員】

集落活動センターの運営は単一の集落では難しく、設置当時からいろいろと議論があったが、ヤイロチョウを一つの切り口として自然体験を行おうとしている「ヤイロチョウネイチャーセンター」と連携するということで確認している。また、確定ではないが、家地川にも集落活動センターの準備が進められているため、連携を取りながら中津川の良さを発揮していく動きをつけていきたい。

【中越会長】

一つの団体にたくさんの要求をするのではなく、地区ごとに分担してそれぞれのプログラムを大きくし、参加者を増やすというやり方にしたらどうかと思う。

【依光委員】

受け皿の問題としては、中尾委員が仰った「ヤイロチョウネイチャーセンター」、また梶原町の川井地区といったところとの連携を含めて、このグリーンツーリズムの拠点にしていけるのではないかと思う。

【中越会長】

次に延長する際は、連携できる状況がある程度確認してからにしてはどうか。極端にいうと、中津川地区だけでなく流域全体で頑張ってもらえば良いと思う。それに伴い共生モデル地区を拡大しても構わない。可能な限りプログラムを充実させることで何かしらの興味に引っかかり、全体として満足度が上がるのではないかな。そういう意味では同じ内容のものは増やさないほうが良い。

【平塚委員】

取組を見ていくと、共生モデル地区だからやっているのではなく、地域運営を「共生モデル」というものに当てはめながら行っているという気がする。逆にそのような地域運営のモデルにもなっているように感じ、とてもすばらしいと思う。

【中越会長】

水質や自然のすばらしさから当初トップダウンというかたちで黒尊川の地区を選ばせてもらったが、保全活用という観点からいうとこの中津川地区のほうがモデルとしてはより近いものだったように感じる。異なるタイプのモデルを作り、その長所や短所を比較しながら全域に広げていければ良いと思う。流域全体から考えると、林業を直接体験できるようなエリアでの共生モデルや、河口域での共生モデルも良いのではないかなと思う。それぞれ得意な部分を加えて将来的に増やしていけたらと思うが、この中津川地区の活動はそれに大きく寄与したと感じる。

【植田委員】

(2) について、勉強会をするのは良いことだが、魚道を造るといったことに関しては地元住民ではなく県で理解していただいていることではないかなと思う。加えて(1)に関連して、ぜひ少しずつ生活に薪を取り入れていけるようになれば良いと思う。

【中越会長】

植田委員の発言に加え、公共の施設で暖房器具が耐久年を過ぎたものについて、ぜひバイオマスエネルギーを使う暖房器具に換えていただく等、流域全体でそちらの方向に向かっていただきたいと思う。林業を支えるという点でも大事だと思う。

それでは審議事項1について、この裁決は次期協定の締結に向けて事務局が中津川地区と協議に入るための委員会としての方針を求めていることになる。協定内容を中津川地区と事務局と協議のうえで変更し、更新していただけるような条件にしていきたいということである。ただ、(2)については委員からはっきりと修正を求められているため、魚道に関する記述を書き換えていただきたい。仮に魚種を調べるのであれば、他の類似河川との比較を行うというふうには書き換えたうえで協議に入ってください。では挙手にて採決をとらせていただきたいと思う。賛成の方は挙手をお願いしたい。

(全会一致挙手)

それでは全員賛成ということで、これにて結審する。

○報告事項・協議事項について

1 四万十川条例施行規則の改正に伴う意見公募結果について

【事務局】

報告事項・協議事項（1）関係資料に基づき、四万十川条例施行規則の改正に伴う意見公募結果について説明。なお、規則の施行日及び適用日について、平成30年4月1日以降の申請に対して適用となる旨を報告。

2 四万十川流域の沈下橋の損傷について

<沈下橋の損傷についての報告（四万十市）>

【四万十市】

報告事項・協議事項（2）関係資料（資料4）に基づき、沈下橋の損傷状況や復旧の予定等について報告。

【中越会長】

私の理解では、本来沈下橋というのは、ある程度の大きな出水まで保てば良いというくらいのものであり、それが沈下橋の使命だと思っている。河川と共生するという在り方について、橋桁を高くしたり、陸地の上にアーチ橋を掛けるといった強靱さで対応するのではなく、四万十市側としての違うやり方をとってきたということを保存しなければいけない。四万十町も含めて沈下橋に対する考え方として、確かに交通というものを担保することが目的ではあっても、子どもたちが飛び込むことの出来る遊び場になっていたり、橋脚がないことが非常に快適な橋になっているというような、総合的な価値が失われてはいけないと思う。

【平塚委員】

住民にとっては、やはり恒久対策を講じてもらえるほうが安心感になる部分はあるかもしれないと思う。特に高齢化が進むにつれてますますそう感じる。同じタイミングで複数の沈下橋に不具合が出ている状況で、やはり観光の面から見て岩間の沈下橋への対策が重視されているように思う。ただ、生活の橋という点でいえば勝間も岩間も、口屋内も同等に対応してもらいたいという思いがある。

【中越会長】

順番にというよりはやはり同時に対応すべきだろうと私も思う。沈下橋はそれぞれの地域の方のためにあるということを十分理解してご対応いただきたい。

私が今手がけているいくつかの会では、商品の代金を基金集めのため少し上乘せし、その商品が売れば予算が貯まるという取組みをさせてもらっている。その際、価格に大きくは反映させず、薄く広くたくさん集めるということを考える。この四万十川流域の米の生産量はすさまじいため、それを利用して沈下橋の修復予算あるいはそれを広報するための予算を集めるというのも良いと思う。また、四万十川財団には、「四

万十」という名前を付けて販売している商品でそのような取組みを行う等工夫していただければと思う。募金と併せてこの取組みについて検討してほしい。

【溝渕委員】

鉄筋コンクリート造は、長い川幅の場合はあまり使っていないのだが、鋼管杭は昭和40年代の後半くらいにかけて長い川幅の場合にずいぶん使っているため、急流との違いにより風化の度合いが違ってくるのだろうと思う。鉄骨が50年余、RCが60年経過しており、家電でいう10年切り替えのような時期はもう過ぎている。ただ、集落がなくなり今はもう使用していない橋もあるため、今後どう考えるのかということもある。経済を考えると、本当は一方向的に修理費が出ていくだけではなく、沈下橋を保存することで四万十川にインバウンドの観光を投入し外貨を獲得するといった仕組みづくりが必要である。現在、高松空港を経由して上海から北海道にたくさんの方が流れているが、それが四万十へ流れるといったような仕組みが必要である。県や市町の商工観光との連携が重要である。

【中越会長】

溝渕委員のお話は四万十川の沈下橋を観光資源として位置づけ、修理する際に観光ルートの提案を行ったり、設備や施設の充実を図る、また、「しゃえんじり」のようなハブを作る等、沈下橋があることによってそれがプラスになるようにし、そして滞在時間を延ばせるように工夫してほしいということだと思う。修理のプロセスも記録に残し、観光資源の1つとしたら良いと思う。

<四万十川沈下橋保存方針の改正について>

【事務局】

報告事項・協議事項（2）関係資料（資料5、参考資料2）に基づき、四万十川沈下橋保存方針の改正の方針について説明。改正案は、次回委員会の審議事項として挙げる旨を報告。

【中越会長】

溝渕委員のお話しにあったように、ずいぶん時代が進み、同じ材料や基準でもって造るということ自身が陳腐になっている。やはりその時代に合う方針で、許容できる範囲の中で対策することが必要である。

3 住民意識調査の結果について

【事務局】

報告事項・協議事項（3）関係資料に基づき、住民意識調査の結果について、新たに設けた設問のみを抜粋して説明。

【中越会長】

このアンケート調査の結果は、どんなかたちで公表されるつもりか。

【事務局（主査）回答】

アンケート調査は、この次に説明する目標指標の現状把握というのが第一の目的になっており、目標指標の項目について5年に1回把握している。

【中越会長】

調査結果を単独で取り上げて公表することは考えられていないと。アンケートを書いた方は他の方の意見を知りたいのではないかと思うので、ホームページに掲載する等何か伝える方法を考えてはどうか。

【事務局（課長補佐）回答】

私ども環境共生課のホームページにて住民意識調査を行った旨を掲示する際、どのような意見があったのかといったことをみなさまに見ていただけるよう工夫したいと思う。

4 四万十川条例に係る目標指標について

<目標値の現状報告及び次期目標指標の設定について>

【事務局】

報告事項・協議事項（4）関係資料に基づき、目標値の現状報告及び次期目標指標の設定について説明。次回委員会にて、新たな目標指標の提案を行う旨を報告。

【中越会長】

見直したほうが良いものについては見直し、続けていくことに意味があるものについてはそれも確保する。そして長期的な変化を見ていくということが委員会の使命でもある。

来年度2回委員会を行うということだが、修正と案については今回から次の会までの間に委員のみなさんに意見を求めておいたほうがやりやすいと思うがいかがか。

【事務局（主査）回答】

はい。本日ご意見をいただいたうえで、4月末頃までにみなさまからご意見があればいただきたい。

【中尾委員】

資料8の1ページ(2)の5「農薬・化学肥料の使用量の低減」について、これは項目のみ目標指標に残しているということだが、項目がある以上は少し内容を変え、例えば流域の農薬の販売量といった指標（すべてが流域で使われるとは限らないが）に置き換え実用的にしてはどうかと思う。

【事務局（チーフ）回答】

JAやホームセンター等で売っているもの、通販で売っているものの母数を全部押さえることがなかなか難しいということで、このように項目だけ残させていただいてい

る。ただ、他の項目で同じように環境に配慮した農業が営まれているというような指標がとれるようであれば、県庁内でも協議し項目の見直しをさせていただきたい。

【中尾委員】

全ての量を押しさえるということではなく、例えばAタイプの農家の方の年間使用量の聞き取りや、園芸農家や生姜農家の農薬の使い方、場合によっては営農類型ごとに調査して押しさえる方法もあるのではないかと思う。属人で調査していき、いわばサンプリング的に使った方がこのまま残すよりも良いのではないかと思う。

【中越会長】

元々この項目を設定した目的は、この数値の増減によって環境保全型の農業が営まれていることを評価する目安とするためであった。ただ、現状数字として表れていないものを残しておくことは無理であり、この項目についてはなくても良いのかなと思う。逆に、例えば有機栽培の農産物の絶対量（有機農業を始める際に承認を受けなければいけない）を調べてはどうか。そうすると遡れるところに遡り、流域全体でその量がどのように変わっているかといったことはわかるかもしれない。そのようなポジティブな評価をする指標に変えてはどうか。

【依光委員】

(5) 2「伝統漁法の実施状況」の一番下「川漁師の人数」について、専業となると県下でもほとんどいない状況である。しかしエビやアユ採りはたくさんの方々が行われており、結構な流通量がある。このような人数を大雑把に把握できないものか。

【橋本委員】

出荷している人は、大部分が西土佐の鮎市場へ行っていると思う。

【中越会長】

漁協のみなさんとも相談されて、人数を把握する良い方法、また、可能であれば過去にデータが遡れるような方法を見つけてほしい。傾向を見る必要があるためひとつの点データでは評価できない。毎年ではないにせよ5年に1回は確実にデータがとれるといったものがあっても良いかと思う。専業か兼業かは関係なく、やはり生業としている方達の総数がわかるようにしないと指標にし難いと思う。

【植田委員】

難しいのは生業としているという範囲である。生業という表現は曖昧で、本人からすると生業というほどではないと言うかもしれない。そのカウントのしかたをどうするかで大きく数字が変わってくる。

【依光委員】

こちらのほうで、日釣り券でアユ釣りをする人は出ているか。現地の組合員数は減ってきていると思うが、その中でやっている人もあれば名目だけの人もいないかもしれない。それはある程度反映していると思う。

【中越会長】

組合員数の推移はおそらく把握できるので、その指標の持つ意味がはっきりわかるようであれば置き換えても良いかもしれない。そしてその指標に、例えば専門が何名であったというように括弧付けで付けていただくくらいにしても良いかと思う。

【橋本委員】

今の話の続きだが、河口利用を持っている漁業権者はどんどん減っている。10年くらい前までは売買するのに約100万と言われたのが、今はその権利をただで放棄し後継者もない状況である。その辺りの流れを押さえれば、アユの採れ具合やいかに採算が合わないか、高齢化の進行具合といったことがわかってくるのではないかと思う。

【中尾委員】

四万十川の一番の強さは漁業者がいる川だということである。上流淡水だと火振りは58統だったと思う。組合員の数や許可漁業の頭数、水揚げ量等、そういったものをわかる範囲で統一的な報告にできれば良いのではないか。県下の内水面漁業調整規則の中で出す許可漁業の数字や、水揚げ量も一定の漁業者を指定して行えば良い。自分も四万十川総合保全機構の会長としてそういう方向に進みたいという気持ちがあったので、ぜひここで整理していただければと思う。

【中越会長】

項目検討の際には今のご意見を参考にしていただければと思う。

繰り返しになるが、委員のみなさんは4月末までに項目の修正や判断根拠のご提示等、事務局に直接連絡していただくようお願いしたい。次の委員会の際にはそれが持ち寄られた状態で行いたいと思う。これは今日ご欠席の委員にも全員に通達してほしい。

【事務局（チーフ）回答】

こちらから一度照会というかたちで文章でお知らせすることにする。

5 その他

ご欠席の西内委員より「四万十川の危機」と題した資料の提供があり、四万十川への新たな土砂流入を防ぐため、西内委員が活動されている四万十川流域住民ネットワークで来年度に啓発活動を行う予定であるとの報告があった。

【中尾委員】

これについては、流域全体に広げて取り組むべき課題だと日頃より感じていた。四万十町では、田んぼの泥の流出を防ぐ止水版の設置や巡回といった取組を行っている。

【中越会長】

このような活動を流域にもっとオーサライズするため、事務局から広く紹介していただきたい。

【事務局（課長補佐）回答】

実は四万十市も止水版を設置している。さらに流域全体へと働きかけるため、保全機構の会も含め、財団の理事にかけ、流域全体の動きとしてできるようになんらかのアクションをおこしていきたいと思う。

以上